

、アルリ尚爭議團側ニ於テハ本月十八日午後六時ヨリ
府下淀橋町所在ノ座俱樂部ニ於テ爭議報告演説会
ヲ開催スル予定ナルヲ以テ臨監ヲ附シ相当尊重ナル
取締シテ方針ナリ
右及申(通)報候也

別記

去月ハ又筆據ニ于テ白書願書

九月十六日 連合同連中央委員会

最近の帝都交通不興の原因は之ハ交通機干ト于テハ今社内従業員に於テハ労働
政策の頓挫に帰する所日多い 現に青心又筆據の中心問題ハ規業令の公認健康保
険加入解除及対象ハ赤心筆據の要求ト由ル如ク日偶々会社当局の時代錯誤と暴露
するに外ならない 即ち時代は労働組合法制定失業問題と並列する財内問題とし
て、ある時会社員ニミテの事後の個人的野望遂行のためには規業令の公認と取消し
幹部を解雇し年少従業員より如く従業員の労務解雇と行ひ更に規業令の健康保険
加入の要求及単に数自国の共済金支給を以て欺瞞し来れる如ク、帝都に於ける代
表的交通機関と云をせる会社の労働政策に於て粗きものがある かの交通資
本家の頓挫に對して猛省と促すことは帝都交通不興と解決する緊要とたんと促す
る 勿論交通機干に于テハ従業員一舉一動ハその社会的影響重大なるものか
らあるが故に我亦日今従業員の自重と要望するものがある しかし会社は従業員の
要求を拒絶し高圧政策、又強固体の使喚等其の従業員に對して挑発し争議の悪化
を誘ひつゝある かくて勞力の越く所固り知れりからざるものがある 然かも責
任は会社の頓挫にあること日最々覆々しからざるものがある 我亦此の争議の
原因は市來志心又其他一般の交通機干に共通するものがあるが故に飽達帝都交通